

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 市町村名 東京都 板橋区

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和4年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	東京都 板橋区				
所在地	〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号				
担当部局連絡先	危機管理部 地域防災支援課 地域防災係 電話：03-3579-2151 メール：kk-chibou@city.itabashi.tokyo.jp				
連携部局連絡先					
事業概要	都道府県と一体的に行う事業で	あ	る	○	な
	い 避難行動要支援者名簿記載同意者のうち、特に水害リスクの高い地区である舟渡・新河岸地区に在住し、1～3階の低層階居住者を対象として個別避難計画の作成を実施する。作成にあたっては作成対象者に普段から関係のある居宅介護支援事業者又は特定指定相談事業者等の事業者へ委託して実施する。作成した個別避難計画は地域のコミュニティタイムライン・避難行動計画作成や避難経路の整備等、ソフト・ハード両面の取組と併せて進めることにより地域における防災力の向上及び要配慮者支援の機運醸成を図っていく。				
備考					

※本様式は、10月20日時点で御提出いただいた「様式1-1 個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものです。内容について更新等の必要がない場合、様式1-1と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えありません。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付してください。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えありません。参考資料や補足資料はPowerPointなど任意の様式で可とします。（その場合は、項目の欄に参考資料が添付されていることを記載してください）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判としてください。

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記してください。

## 市町村の事業概要等に関する取組の実施結果】（東京都 板橋区）

記載項目名	令和 4 年度末時点の状況
<b>【 1 】</b> 市町村事業名 事業概要	個別避難計画作成事業 避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進する。作成にあたっては作成対象者と普段から関係のある居宅介護支援事業者又は指定特定相談事業者等の事業者へ委託して実施する。作成した個別避難計画は地域のコミュニティタイムライン・避難行動計画作成や避難経路の整備等、ソフト・ハード両面の取組と併せて進めることにより地域における防災力の向上及び要配慮者支援の機運醸成を図っていく。
<b>【 2 】</b> 事業実施体制 庁内の連携体制	災害時要配慮者支援を検討する「要配慮者支援検討委員会」を活用し、防災部署、高齢・障がい部署やその他関係部署と共同して検討や事業実施を行う体制を構築している。令和 4 年度にはより密接に連携し取組を実施するため新たに「個別避難計画作成 P T」を設置した。 また、「いたばし No. 1 実現プラン 2025」において、「重点事業」の 1 つとして「個別避難計画の作成・運用」が掲げられており、全庁を挙げて取り組むべき事業に位置付けている。
<b>【 3 】</b> 事業実施体制 庁外との連携体制	居宅介護支援事業者又は指定特定相談事業者等（以降「事業者」という）へ対象者からの聞き取りや個別避難計画の作成を委託する。区内全事業者を対象とした説明会や実際に委託するケアマネ向けの勉強会を実施した。作成に携わっていただくことを想定している福祉専門職からの否定的な意見も多いものの、引き続き粘り強く制度の必要性について説明し協力を求めていく。
<b>【 4 】</b> モデル事業の実施 内容、実施方法	令和 4 年度の個別避難計画作成は、避難行動要支援者名簿記載同意者のうち、区内で特 に水害リスクの高い地区である舟渡・新河岸地区に在住し、1～3 階の低層階居住者を対象として実施する。 より実効性の高く、対象者の心身に応じた個別避難計画を作成するため、作成対象者と普段から関係のある事業者と連携して個別避難計画作成を行う。事業者とのつながりのない対象者については区職員の訪問による計画作成を実施している。
<b>【 5 】</b> アピールポイント	○区内においても、特に水害リスクの高い地区において優先的に取組を実施 特に水害リスクが高く、国・都において進めている「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」におけるモデル地区でもある、舟渡・新河岸地区に在住し、1～3 階の低層階居住者を対象として個別避難計画の作成を実施する。 ○庁内外における関係部署・団体との連携し実施 防災部署、高齢・障がい部署やその他庁内関係部署において構成され、災害時要配慮者支援を検討する「要配慮者支援検討委員会」を活用し、共同して事業の進捗管理や困難事例に対する対応・検討を行っている。令和 4 年度にはより密接に連携し取組を実施するため新たに「個別避難計画作成 P T」を設置している。 また、対象者が普段から利用しているケアマネ事業者等に作成委託することで、個別の実態に即した避難計画を作成することが可能となる。 ○地域におけるワークショップであるコミュニティ防災と連携して実施 地域住民や地元企業を主体とした会議体（ワークショップ）であるコミュニティ防災において、コミュニティタイムラインや地域の避難行動計画と連携し、情報の共有、検討を行っていく。 ○防災・減災のハード整備と連携して実施 当該地区で、国土交通省と進めていく「板橋区かわまちづくり計画」において避難経

	路の整備を行うことから、ハード整備、ソフト事業を連携について検討を行うことで、地域全体の防災力の向上を目指す。
【6】 事業による 成果目標	個別避難計画の作成により、発災前の早期避難を推進し、要配慮者の逃げ遅れによる被害の低減を図る。また、モデル地区として作成を進め、作成プロセスを確立させことにより、他の浸水域における個別避難計画の作成推進を図る。
【7】 事業実施 スケジュール	4～9月 居宅介護支援事業所、計画相談支援事業所等作成関係者向け説明会・勉強会を実施 6月～1月 ケアマネ等の利用がない対象者の区職員訪問による計画作成を実施 11月 居宅介護支援事業所、計画相談支援事業所等への委託契約を実施 12～3月 委託契約による個別避難計画の作成
【8】 特記事項	<p>個別避難計画作成について、継続して検討が必要な今後の課題が3点ある。</p> <p>① 関係者の協力を得ることが困難な方も少なくなく、講演会や勉強会を都度開催しているが、なかなか理解を得ることができていない。支援者以前に計画作成者が定まらない方も多くいる。今後の方向性として福祉関係者の協力が得られない、またそもそも福祉サービスの利用がなく、福祉関係者とのつながりが少ない方も当初想定より多くいることから、計画作成について庁内における連携体制の強化を図った上で、非常に負担の大きい区職員直営における計画作成以外のスキーム構築について検討を行っていく。</p> <p>合わせて、計画作成への理解を促進し、福祉専門職等の事務的負担軽減、対象者を網羅的にとらえるため、介護保険法等を適用し、報酬体系に組み込んでいくことを要望していく。</p> <p>② 今後対象者を拡大していくうえで、作成、更新を進めるにあたり、避難計画作成に係る費用及びマンパワーの負担は膨大なものとなっていく。現段階では費用補助は地方交付税措置のみとなっており、自治体負担が大きい。災害対策基本法上、「努力義務化」されている取組である以上、財政面においては、特定財源での支援についても必須であると思われるため、財政面においては、一般財源ではなく特定財源での補助金等の財政支援をいただける体制を求めていく。</p> <p>③ 個別避難計画上の支援者になっていただくにあたり、責任論や義務感が発生してしまい、支援者となる精神的なハードルが高くなっている。支援者を依頼するにあたり、そのハードルを下げる、環境づくりを進めることを検討していく。例えば、支援者が加入する保険の活用等を検討していくとともに、そのような取組への補助金等の創設を要望していく。</p>

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えありません。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可とします。（その場合は、項目の欄に参考資料が添付されていることを記載してください）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判としてください。

※【市町村の事業概要等に関する取組の実施結果】は1ページ以上2ページ程度としてください。

※【2】～【5】については、次の点を記載してください。〔これ（最終報告）までに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、課題を踏まえた対応の方向性〕

※【2】及び【3】については、第4回ノウハウ共有ミーティングの意見交換会用資料として作成いただいた、「●●市の背景や取組の概要など」を基に記載してください。

## 応募の要件に関する取組の実施結果 (東京都 板橋区)

要件	令和 4 年度末時点の状況							
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	<p>災害時要配慮者支援を検討する「要配慮者支援検討委員会」を活用し、防災部署、高齢・障がい部署やその他関係部署と共同して検討や事業実施を行う体制を構築している。</p> <p>検討委員会では庁内連携体制の更なる強化を目的に「個別避難計画作成 P T」を新たに設置し、より綿密な連携体制を構築した。</p>							
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	<p>対象者が普段から利用しているケアマネ事業者等に作成委託する。また、地域住民や地元企業を主体とした会議体であるコミュニティ防災との連携を図る取組としている。</p> <p>今後の課題として委託先のない対象者の計画作成について引き続き区職員の訪問による作成とするのか、別途事業者へ委託するのか、作成プロセスについて検討を進める必要がある。</p>							
(C) 個別避難計画作成者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	住民基本台帳人口 R5 年 2 月 1 日現在 [人数]	避難行動要支援者名簿に 記載等されている要支援者 [人数 (対人口比)]	個別避難計画作成の 優先度が高い要支援者 [人数 (対人口比)]			約 2,000 人 (約 0.35%)		
<p>○優先度の考え方の概要</p> <p>板橋区は人口約 57 万人、そのうち浸水域に居住する方が約 13 万人となっている。(令和 4 年 4 月現在)</p> <p>避難行動要支援者名簿制度に同意している方は約 7,500 人 (人口比約 1.3%)、となっており、このうち約 2,000 人 (浸水域人口比約 1.5%) が浸水域居住者となっている。(令和 4 年 4 月現在)</p> <p>令和 4 年度は避難行動要支援者名簿記載同意者のうち、舟渡・新河岸地区に在住し、1～3 階の低層階居住者を対象に個別避難計画作成について勧奨することとしている。</p> <p>○要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスの概要</p> <p>モデル地区として舟渡・新河岸地区で個別避難計画の作成を実施する。作成にあたっては対象者が普段から利用しているケアマネ事業者等に委託することにより、対象者の心身の状況に応じた計画作成が可能である。同時に作成プロセスを構築し、翌年度以降に他の浸水域における個別避難計画の作成に努める。</p>								
(D) 個別避難計画を実際に作成し、訓練など実効性の確保に取り組むこと。	個別避難計画の作成の取組方針		作成件数(実績)		作成件数(予定・見込)			
			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
			0	37	150	-	-	-
<p>○訓練など実効性を確保する取組の概要</p> <p>作成にあたっては対象者が普段から利用しているケアマネ事業者等に委託することにより、対象者の心身の状況に応じた計画作成を行った。作成した個別避難計画は地域住民や地元企業を主体とした会議体(ワークショップ)であるコミュニティ防災において、コミュニティタイムラインや地域の避難行動計画と連携し、情報の共有、検討を行っていく。</p>								

個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。(留意したいと考えている事柄。)	対象者の心身の状況の違いにより区分が必要となることから高齢者や障がい者等の様々な状況に対応できるように、各関係者等のヒアリングを実施し様式を作成した。又、作成者の負担を減らすため、可能な限りチェックで作成できる様式とした。						
(E) これまでにモデル地区などで先行的に実施した取組を市町村内の広い地域で展開すること。	モデル地区における個別避難計画の作成を進め、作成プロセスを確立させることにより、区内における他の浸水域での個別避難計画の作成推進を図る。						
(F) 作成の優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成に令和3年度から5年間で取り組むこと。	作成の優先度が高い要支援者の個別避難計画の作成の取組方針	作成件数(実績)		作成件数(予定・見込)			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		0	37	150	-	-	-
<p>○5年間でどのようにして優先度の高い人の計画を作成するか(取組の概要)</p> <p>令和4年度は、モデル地区における個別避難計画の作成を進め、作成プロセスを確立させることにより、令和5年度以降に区内における他の浸水域での個別避難計画の作成推進を図り、浸水域の全体で個別避難計画作成に取り組む。</p>							

## 【ステップごとの取組の実施結果】(東京都 板橋区)

ステップ		実施結果 ◎,○,△,▲	記載事項	記載欄
1	庁内外における 推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討	○	課題	庁内連携における情報共有
			取組内容 (取組方針)	検討会を実施し、庁内における情報共有・連携を図るための個別避難計画作成PTの設置
			取組の 成果・結果	個別避難計画作成PT内における情報共有や連携を図り作成を推進できている。
			理由	委託先より提出された計画書についてPT構成員全員が確認を実施し、意見等の交換ができている。
2	計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定	◎	課題	優先順位の決定
			取組内容 (取組方針)	庁内組織における作成優先順位の決定
			取組の 成果・結果	検討会を実施し、作成順位を決定した。
			理由	作成順位を決定することができている。
3	福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義(目的、制度概要、作成の必要性等)や事例を説明	△	課題	福祉専門職の理解向上
			取組内容 (取組方針)	事業者やケアマネ等を対象とした説明会や勉強会の実施
			取組の 成果・結果	事業者やケアマネ等からの否定的な意見が多く、委託契約についても断りたい旨の意見が多数出ている。
			理由	福祉専門職への負担が大きい。引き続き制度概要や必要性について粘り強く説明を行うとともに、専門職の負担軽減について再度検討を行う。
4	避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明	○	課題	地域関係者の理解向上
			取組内容 (取組方針)	地域関係者(住民防災組織や民生・児童委員など)を対象とした説明会の実施
			取組の 成果・結果	概ね理解が得られている。
			理由	総論としては反対意見は頂いていない。
5	市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との事前調整等	○	課題	関係機関との連携
			取組内容 (取組方針)	計画作成にあたり、すでに利用中であるサービス提供事業者、社会福祉法人等への説明会の実施
			取組の 成果・結果	概ね理解・協力を得られている。
			理由	現状、区職員主導による計画作成において、家族に支援者がいたり、避難先が指定避難所の方が多いが、今後、支援者がいなかったり、福祉避難所が避難先となった際、関係者と再度個別協議が必要になる。
6	市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成	○	課題	福祉専門職との関わりがない方の計画作成
			取組内容 (取組方針)	ケアマネ等福祉専門職との関わりがない方の計画作成を区職員により実施
			取組の 成果・結果	区職員による訪問により計画を作成できている。
			理由	件数は少ないものの、区職員による計画作成を進めている。しかしながら福祉専門職の協力が得られないことから、今後件数が増大することが想定されており、対応策を検討する必要がある。
7	作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施	○	課題	避難計画の実行性の確保
			取組内容 (取組方針)	現実的な避難計画となっているか、内容についての検討を実施
			取組の 成果・結果	区職員による作成分については本人の状況を踏まえた実効性のある計画作成ができている。

			理由	福祉専門職作成分の内容を確認し、実効性の検証を行っている。
--	--	--	----	-------------------------------

◎：成果を十分得ることができた

○：一定の成果を得ることができた

△：あまり成果を得ることができなかった

▲：ほとんど成果を得ることができなかった

## 【事業の類型ごとの取組の実施結果】 (東京都板橋区)

事業の類型	実施結果 ◎、○、△、▲、－ を記載	令和4年度末時点の取組の概要・状況など
(ア) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの		
(イ) 特別支援学校に関するもの		
(ウ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの		
(エ) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの	○	「板橋区かわまちづくり計画」における避難路の整備について引き続き国土交通省他、関係機関との調整を進めている。
(オ) 大学等の有識者等との連携に関するもの	○	総合防災アドバイザーと月一回程度の会議体を設け、いただいた意見を踏まえながら計画作成へと反映している。
(カ) 避難訓練や更新等を実施などにより、顔の見える関係性を維持し実効性を確保するもの	○	地域住民のワークショップを行うコミュニティ防災において計画の概要等を説明し、協力依頼を実施している。取り組みに関する情報周知及び共有を進めていく予定である。
(キ) ケアマネ事業所等のBCPとの連携に関するもの		
(ク) 施設入所者が在宅に移る場合の施設と市町村の連携に関するもの		
(ケ) デジタル技術の活用に関するもの		
(コ) その他のもの		

◎：成果を十分得ることができた

○：一定の成果を得ることができた

△：あまり成果を得ることができなかった

▲：ほとんど成果を得ることができなかった

－：取り組んでいないもの

## 【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要

## 【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	概要（参加者等）	備考（巻き込む工夫など）
個別避難計画の作成に参画した関係者	居宅介護支援事業所 計画相談支援事業所	
地域調整会議		
避難支援等実施者		
避難支援等関係者		
避難訓練への参加者、参加機関や団体等		
その他		

※第4回ノウハウ共有ミーティングの意見交換会用資料として作成いただいた、「●●市の背景や取組の概要など」を基に記載してください。

## 【人員の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：危機管理部 地域防災支援課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：4名	会計年度任用職員：
部署名：健康生きがい部 長寿社会推進課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：3名	会計年度任用職員：
部署名：健康生きがい部 介護保険課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：4名	会計年度任用職員：
部署名：健康生きがい部 後期高齢医療制度課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：2名	会計年度任用職員：
部署名：健康生きがい部 おとしより保健福祉センター	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：3名	会計年度任用職員：
部署名：福祉部 障がい政策課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：1名	会計年度任用職員：
部署名：福祉部 障がいサービス課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：3名	会計年度任用職員：
部署名：福祉部 志村福祉事務所	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：2名	会計年度任用職員：

## 【予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する予算	
令和3年度決算額	¥ 2,248,208
令和4年度決算見込額	¥ 15,459,352
令和5年度当初予算額	¥ 5,934,584
特に予算措置なし	
(参考) 避難行動要支援者数(人)	

※避難行動要支援者名簿や個別避難計画に関する予算がある場合、予算書の写しを添付してください。  
(公表されているもの)

## 【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】

媒体の種別	実施内容の種別	概要(タイトル、URLなど)
紙媒体	広報誌	
	チラシ	「個別避難計画とは」
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	「個別避難計画作成マニュアル」
電子媒体	動画	
	広報誌	
	SNS	
	ウェブサイト	<a href="#">個別避難計画</a>
	広報番組	
	その他	

## 【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】

--

## 【参考にした他市町村、関係団体等の取組】

--

## 【個別避難計画1件を作成するのに要した時間等】

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
のべ人数	0	22(区職員) 1(受託先)					
のべ時間	0	35.5h(区) 3h(受託先)					